

R07 年度 測量士試験 問題と解答 午前 No24 (地図編集)

<R07-No24 : 地図編集 : 問題>

次の1～5の文は、地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）及び関連省令（平成19年国土交通省令第78号）に規定する基盤地図情報について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の1～5の中から選べ。

1. 基盤地図情報には、海岸線、軌道の中心線、道路縁、建築物の外周線などの13項目がある。
2. 基盤地図情報における平面位置及び高さの精度は、都市計画区域内と都市計画区域外で同一である。
3. 都市計画区域内の基盤地図情報を基図として、地図情報レベル5000のハザードマップを作成できる。
4. 国が保有する基盤地図情報は、原則としてインターネットを利用して無償で提供されている。
5. 基盤地図情報の整備には、都市計画基図、道路台帳図、河川基盤地図などが活用されている。